

## 特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定に基づき、特定事業主行動計画に定める数値目標に関する実施状況について、下記のとおり公表します。

### 1、数値目標の達成状況

#### ①男性職員の育児参加の促進

【目標項目】令和7年度までに育児参加休暇取得率を50%以上にする。

【実績】

令和元年度 (目標設定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度 (目標)
21.7%	24.0%	57.1%	/	/	/	/	50.0%

#### ②女性職員の管理職等登用の推進

【目標項目】令和7年度までに部長・課長職の女性割合を、「20%」以上、課長補佐職を「30%」以上、係長職を「40%」以上にする。

【実績】

	令和元年度 (目標設定時)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度 (目標)
部長・課長職	14.1%	12.5%	11.1%	/	/	/	/	20.0%
課長補佐職	11.4%	18.4%	24.5%	/	/	/	/	30.0%
係長職	38.8%	41.6%	42.1%	/	/	/	/	40.0%

### 2、取組内容

①休暇取得について、庁議及び庁内ネットワークを活用し、所属長及び職員へ定期的に促すなど積極的な活用に努めた。

②女性職員の働き方に対する意識改革を図るため、職員研修を実施した。